

家族経営協定締結事例

令和3年11月30日
(令和3年3月31日現在)

本事例集では、家族経営協定の普及促進を図るため、平成 25 年度以降に家族経営協定を新たに締結又は見直しを行った家族経営協定締結事例を「経営の改善が図られた事例（経営の改善）」「家事・育児の役割分担の改善が図られた事例（生活面の役割分担）」「女性の社会参画の促進が図られた事例（女性の社会参画）」の 3 つに分類して紹介する。

<目次>

1. 経営の改善が図られた事例（経営の改善）	… P 3
話し合いを習慣に！役割分担を明確にして経営分離（宮城県）	… P 4
将来の経営継承へ向けて基盤を固める（秋田県）	… P 5
後継者に安心継承！家族経営協定の見直しを契機に法人化へ！（茨城県）	… P 6
家族経営協定締結で充実した余暇を楽しむ（栃木県）	… P 7
各自の役割分担を明確化し、責任を持った自発的な就農を実現（石川県）	… P 8
常にプロ意識をもって和牛肥育に取り組む！（奈良県）	… P 9
協定で家族から経営者へ！（岡山県）	… P 10
新たな農業経営をめざして、夫婦で協力（山口県）	… P 11
夫婦の共通目標に向かってIターン就農！（愛媛県）	… P 12
共同経営者として、家族のパートナーとして、同じ目標を見つめる（熊本県）	… P 13
2. 家事・育児の役割分担の改善が図られた事例（生活面の役割分担）	… P 14
後継者夫婦の住宅手当、交通費、作業着代などの負担を明確に！モチベーションもアップ（北海道）	… P 15
互いに協力し合いながら自覚と自信を持てる経営を築く（福島県）	… P 16
おいしい野菜を届けるため、健康で効率的な経営を目指す（茨城県）	… P 17
役割分担にメリハリができ、共通認識を確認（岐阜県）	… P 18
目標と役割を明確にし、夫婦で力を合わせて経営発展を目指す（愛知県）	… P 19
3. 女性の社会参画の促進が図られた事例（女性の社会参画）	… P 20
経営発展には労働衛生と地域交流が必須（青森県）	… P 21
取組を明文化し、後継者の地域参画とわが家の経営発展の推進に（岩手県）	… P 22
消費者に喜ばれる野菜作りに自信と誇りをもった農業の実現（千葉県）	… P 23
経営改善の鍵、それは娘の経営参画だった（徳島県）	… P 24

1．経営の改善が図られた事例 (経営の改善)

話し合いを習慣に！役割分担を明確にして経営分離

○屋号・法人名等 佐藤 大史、佐藤 真理子

○所在地 宮城県柴田郡川崎町

○生産品目 米、野菜類、藍

○締結年 平成29年

○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	農業次世代人 材投資資金の 受給者	農業者年金 の加入者
佐藤 真理子(妻)	40 代			○	
佐藤 大史(夫)	30 代			○	

○締結のきっかけ

佐藤大史氏の就農の翌年に、真理子氏が就農したことをきっかけに、家族経営協定を締結。

農産加工等6次産業化部門を立ち上げる計画があったので、その部門を真理子氏の担当として明確に位置づける目的で締結した。

○取り決め概要(ポイント)

就農をきっかけに家族経営協定を締結したので、就農当初から二人でよく話し合いを行い、経営方針の決定がなされている。

また、部門担当の明確化も主な取り決めの目的としたことで、お互いにサポートしながら、それぞれの担当部門が発展できている。

他に、取り決めの内容は、労働時間・休日、収益の配分、経営移譲となっている。

○締結の効果

加工部門の主担当を真理子氏として営農していたが、6次産業化部門を別経営として分離し、事業主を真理子氏とした農家レストラン部門を2018年10月に立ち上げた。

現在は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、レストラン店舗を休止、キッチンカーでの営業をスタートした。

家族経営協定を締結した時点では一部門としてとらえていた加工部門が、役割分担を明確にして事業を進めたことで経営を分離できるほどの経営発展につながった。

また、現在子育て中であるが、それぞれの担当部門が運営できるように、子育ても協力し合いながら経営されている。

将来の経営継承へ向けて基盤を固める

- 屋号・法人名等 佐藤 博文、佐藤 博満
○所在地 秋田県仙北郡美郷町
○生産品目 水稻、大豆



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	農業次世代人 材投資資金の 受給者	農業者年金 の加入者
佐藤博文(経営主)	60 代	○			○
佐藤博満(後継者)	30 代				○

○ 締結のきっかけ

後継者の就農にともない、役割分担、報酬等を明確にして意欲を持ってパートナーとして経営にあたることと、後継者の農業者年金加入を目的に、家族経営協定を締結することとした。

○ 取り決め概要(ポイント)

- ・ 父子が相互に責任ある経営への参画を通じて、安定的かつ効率的な農業経営を確立するとともに、健康で明るい家庭を築くことを目的とする。
- ・ 父子で協議の上、経営目標や経営方針、資金計画、施設・設備の導入、就業条件について決定する。
- ・ 経営の役割分担として父が生産活動運営、簿記記帳、子が作業日誌の記帳を主に担い、相互に補助的役割を担う。
- ・ 子の報酬について月給制とするほか、年2回特別手当をお互いの協議の上支給する。
- ・ 1日の労働時間は8時間を原則とし、週1回は休日とするが、農作業の状況、健康状態、他の仕事への状況により父子で協議して決定する。
- ・ 父が所有する経営権、資産を子に委譲する際には、お互いの合意に基づき、協議の上決める。

○ 締結の効果

将来の経営継承者として後継者を明確に位置づけ、その間に技術・経営管理手法を習得し、将来のスムーズなバトンタッチに向けた基盤を作ることができた。

また後継者の農業者年金保険料の国庫補助を受けられることから、将来の安心につながっている。

後継者に安心継承！家族経営協定の見直しを契機に法人化へ！

- 屋号・法人名等 (株)伊藤農園.F
- 所在地 茨城県鉾田市
- 生産品目 トマト
- 締結年 平成 15 年、平成 26 年(再締結)



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	農業次世代人 材投資資金の 受給者	農業者年金 の加入者
伊藤 健(夫)	60 代				○
伊藤 澄枝(妻)	60 代				
伊藤 綾馬(子)	30 代				
伊藤 文夫(夫の父)	80 代				
伊藤 トキ(夫の母)	80 代				

○締結のきっかけ

平成 15 年に父 文夫氏からの経営移譲を契機に、家族間の役割を明確化し、農業経営を発展させるため家族経営協定を締結した。

その後、平成 22 年に後継者が就農し、経営に加わる。平成 26 年には後継者への経営移譲を前提に、後継者を加えた協定に見直し、家族 5 名で再締結を行った。

○取り決め概要(ポイント)

農業経営の方針については家族全員の話し合いで決定することとしている。生産に関しては、後継者が管理するハウスを明確化させるとともに、妻が簿記・記帳を担うなど役割分担を明示している。また、休日の取得のほか、定期健康診断の受診や旅行など、生活、健康管理、個人の生き方に関する内容も盛り込まれ、家族の将来設計に配慮された内容となっている。

特に再締結後は、ハウスの一部の栽培管理を後継者に任せ、そこで得た収益を後継者の労働報酬に充てるなど、後継者に経験を積ませ、やりがいを感じられるように工夫した取り決め内容としている。

○締結の効果

後継者を含めた再締結により、家族全員が役割分担のもと農業経営に参画できるようになった。

また、一部のハウスの生産・販売を後継者に任せることで、後継者のモチベーションアップにつながり、栽培知識の習得や積極的な ICT の導入など意欲の向上が認められ、先進技術を活用した経営改善に結び付いている。

さらに、家族の話し合いの結果として、経営基盤を強化するために法人化(H30. 4)したことで、長期雇用の社員を確保することができるようになり、経営発展につながっている。

家族経営協定締結で充実した余暇を楽しむ

- 屋号・法人名等 角田果樹園
 ○所在地 栃木県大田原市佐久山
 ○生産品目 梨、水稻、スイートコーン
 ○締結年 平成 12 年、令和2年(再締結)



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	農業次世代人 材投資資金の 受給者	農業者年金 の加入者
角田 剛雄(経営主)	30 代	○			○
角田 友枝(妻)	30 代				○
角田 昌男(父)	60 代	○			
角田 美智子(母)	60 代				

○締結のきっかけ

現在の経営主が就農したことをきっかけに、今後の経営方針や役割分担を明確にするために平成 12 年に親世帯が締結。両親が 60 歳を過ぎ、後継者夫婦(現在の経営主夫婦)の子どもも教育期になり、経済的な計画や経営改善を考えるようになったこと、農業者年金への加入をきっかけに、締結されていた家族経営協定を見直すことにした。

○取り決め概要(ポイント)

もともと、休日の取り方、給与に関してはきちんと取り決められ、冬期にはスキー指導者、ギター演奏指導者として地元の子供達を指導するなど、後継者世帯・親世帯共に、余暇を楽しめる経営を行ってきた。

見直しでは、労働環境は維持したまま所得向上に主眼を置くことを目標としている。主力品目である梨の他に、後継者パートナーの労働条件を加え、新たに新規作目としてスイートコーンを導入すること、経営移譲した後継者夫妻が中心となって経営を行うこと、が追加された。

○締結の効果

協定を結んだことで、自分名義の報酬や休日がはっきりするとともに、各自の仕事や生活面でメリハリができた。

規模拡大やゆとりある農業経営の目標を立てることができた。

経営主の父母においても役割分担を明記することによって、家族間で無理なく作業の割り振りができるようになった。

各自の役割分担を明確化し、責任を持った自発的な就農を実現

- 所在地 石川県金沢市
- 生産品目 すいか(160a)、だいこん、水稻など
- 締結年 令和3年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	農業次世代人 材投資資金の 受給者	農業者年金 の加入者
荒井 拓樹	20 代		○		
荒井 雅治(父)	50 代	○			○
荒井 明美(母)	40 代				○
荒井 登(祖父)	70 代	○			○
荒井 美津子(祖母)	70 代				○

○締結のきっかけ

- ・荒井拓樹氏は、大学卒業後、専業農家として親元就農。
- ・拓樹氏は、両親より農業技術を習得し、父親の雅治氏は、将来的な経営移譲を見据え、各自の役割分担を明確化し、責任を持った自発的な就農を目的に、家族経営協定を締結することとした。

○取り決め概要(ポイント)

- ・経営の役割分担: 互いに助け合いながら共同で営農する。
 雅治氏…経営計画、農作業、経理、技術指導
 拓樹氏…経営計画、農作業、経理、部会活動
- ・収益分配: 雅治氏が、拓樹氏と協議し、配分額を決定し、口座に振り込む。
- ・就業条件: 1日当たり8時間の労働時間、月8日の休日を原則。
- ・資質向上: 積極的に地域活動、研修会等に参加。
- ・将来の経営継承: 時期及び方法は、雅治氏と拓樹氏が協議し、合意のうえ定める。

○締結の効果

- ・家族経営協定を締結し、自身の役割分担が明確化されたことで、営農活動に責任が生まれ、自発的な営農活動を行えるようになった。
- ・また、集落や各部会(すいか、だいこんなど)の活動に積極的に参加するようになり、集落や同世代の農家とのつながりが深まり、産地を担う農家の自覚が生まれた。

常にプロ意識をもって和牛肥育に取り組む！

- 屋号・法人名等 宇陀牧場
- 所在地 奈良県宇陀市
- 生産品目 肉用牛、水稻
- 締結年 平成 30 年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	農業次世代人 材投資資金の 受給者	農業者年金 の加入者
井上 源一（夫）	70 代	○			
井上 登志子(妻)	60 代				
井上 源次（息子）	40 代	○			

○締結のきっかけ

後継者である源次氏は、就農して数年で生産方針や販売について任されるようになり、約 15 年が経過した現在では、経営の柱となっている。そこで、共同申請で親子ともに認定農業者になり、今後の経営方針を明確化することで、それぞれが責任とやりがいをもって経営を進めていけるよう、妻も含めて家族経営協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

役割分担として、事務や確定申告に関することは経営主である源一氏、生産方針や販売に関することは後継者である源次氏、社員教育や新人育成は経営主の妻である登志子氏が担うこととしており、その他必要なことは家族で協議を行い決定する。

また、経営方針、経営計画の策定にあたっては、以下の3点に留意し、話し合って決める。

- ①時代の変化に対応できる、基礎を確立させる
- ②常にプロ意識を持って和牛肥育に取り組む
- ③経営状況を把握、分析してコミュニケーションをとる

○締結の効果

家族経営協定の締結で経営方針、経営計画の策定にあたっての留意点を明確化したことにより、経営面では、素牛(子牛)は全国から但馬の血を引く優良系統や発育状態等を基準に厳選して導入し、飼料は原材料から配合割合までこだわり、愛情を込めて牛を育てることを徹底している。また、今後の経営移譲について法人化等も含めて検討中である。社員や外国人技能実習生等の教育・育成を任されている登志子氏は、令和3年より市の農業委員に任命されており、これまでの経験を活かし、地域の担い手への農地利用等促進に取り組んでいく。

これからも、それぞれが自分の役割に責任を持って仕事を進め、経営の質の向上に積極的に取り組んでいきたい。

協定で家族から経営者へ！

- 屋号・法人名等 小林農園
- 所在地 岡山県津山市
- 生産品目 ぶどう、もも等
- 締結年 令和2年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	農業次世代人 材投資資金の 受給者	農業者年金 の加入者
小林 初枝(経営主)	70代	○			
小林 誠(後継者)	40代	○			

○締結のきっかけ

後継者(子)が、高校卒業してから23年間関西で美容師として働いていたが、実家の農業を継ぐと決意しUターン就農した。以前から指導を受けている美作広域農業普及指導センターに勧められたことや、共同申請による認定農業者になることで、今後の仕事にやりがいと責任をもち、お互いの家族がより豊かな生活を送るために家族経営協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・経営方針・計画の樹立、施設等への投資及び資金の活用など農業経営の重要な意思決定にあたっては十分協議する。
- ・役割分担は、経験が豊富な経営主が農業経営全般及び簿記を担当し、栽培管理及び販売に関することは後継者が行う。
- ・1日の労働時間は8時間、休日は週2日とし、農繁期には話し合いにより変更できる。
- ・農業経営に関する各種研修会には、積極的に参加する。
- ・将来の経営移譲について、時期及び方法は家族で十分協議の上、後継者に移譲する。

○締結の効果

- ・家族経営協定を締結することで、共同申請し認定農業者になった。
- ・後継者が栽培管理研修や若手農業者との交流に積極的に参加して情報収集することで、経営への関心が高まった。
- ・問題点や解決策をお互いに提案し、検討することによって、作業の効率化や負担軽減につながり、働き方が改善された。
- ・後継者が、共同経営者としての自信と自覚をもつことができ、栽培計画や販路の決定を後継者の裁量で行えるようになった。

新たな農業経営をめざして、夫婦で協力

- 屋号・法人名等 小倉 崇、小倉 直子
○所在地 山口県山口市
○生産品目 水稻
○締結年 令和2年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	農業次世代人 材投資資金の 受給者	農業者年金 の加入者
小倉 直子(妻)	30 代				○
小倉 崇(夫)	40 代	○			

○締結のきっかけ

兼業農家として水稻を栽培していたが、近隣農家から水田を管理してほしいと依頼があったことから、令和2年から農業経営に専念することとし、専業農家として経営を始めた。

夫は海外生活が長かった経験を活かし、将来は、海外からの実習生を受け入れた事業展開を目指しているため、山口市や山口県の担当者に相談し、認定農業者の申請を行い、さらに地域の担い手として人・農地プランへの位置づけが検討されていることから、夫妻が共に責任をもって我が家の経営を考えるために認定農業者の共同申請について検討した。

また、妻は農業者年金の国庫補助の対象資格があり、年金加入の意向があったことから、この機会に我が家の経営や暮らしについて話し合い、夫妻で家族経営協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

締結内容は、夫妻が相互に責任をもって経営に参画できるよう、経営方針を明確にし、役割分担、収益分担や就業条件等を取り決めた。

夫は農作業全般、妻は経理と事務を担当することとし、夫妻がお互いの得意とする分野で役割分担をしている。

また、家事・育児については、既に夫妻で協力体制が出来ている状況を継続するという合意のもとで、妻を担当としている。

○締結の効果

夫妻は、家族経営協定をきっかけに、将来の夢や働き方について改めて十分に話し合うことができた。

夫は認定農業者に認定され、人・農地プランでは地域農業の中心経営体として位置づけられた。

重要な意思決定に当たっては、お互いの十分な協議の上で決めることが明記され、お互いが共同経営者として認め合い、経営に責任をもって参画できるようになった。

夫婦の共通目標に向かって I ターン就農！

- 屋号・法人名等 大久保農園
- 所在地 愛媛県西宇和郡伊方町大江
- 生産品目 柑橘(早生温州、南柑20号、伊予柑、
ポンカン、デコポン、清見、せとか、
サンフルーツ)
- 締結年 令和2年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	農業次世代人 材投資資金の 受給者	農業者年金 の加入者
大久保 聡俊(夫)	40代		○	○	
大久保 玲香(妻)	30代		○	○	

○締結のきっかけ

平成30年に三重県から就農を志し移住し、夫は JA 西宇和の就農研修を終了して、平成31年に認定新規就農者となり就農した。令和2年から夫婦で就農し、西宇和みかん支援隊や普及指導員から家族経営協定のことを教えていただき締結して、農業次世代人材投資資金を受給している。また I ターンサポート事業として伊方町新規就業者就農支援対策事業助成金の支援を受けた。併せてえひめ次世代ファーマーサポート事業を活用し、農業機械の整備を行った。また、日本政策金融公庫の青年等就農資金を利用し、モノレールなどの大農機具を取得した。

家族経営協定締結により、経営計画や労働について見直すきっかけや目標値にもなっている。また、就業基準を文書化することで、2人の意識共有をする大切な部分になった。

○取り決め概要(ポイント)

- ① 長期経営計画と年度別経営計画を作成し、夫婦で十分協議して納得のいくものとした。
- ② 労働時間と休日を明確にした。
- ③ 体が資本の仕事なので、健康管理のため、人間ドックを受けることとした。
- ④ 経営に活かすための研修会などには積極的に参加できるようにした。

○締結の効果

- ① 自分たちの就業状況・経営状況について、見直しが明確にできる。
- ② 夫婦で十分協議して経営計画を作成するので、共通の目標に向かって頑張れる。
- ③ 仕事と休日のメリハリがつくのが良い。休憩時間も確保できるのもよい。
- ④ 研修会や講習会、地域行事に参加しやすい。

共同経営者として、家族のパートナーとして、同じ目標を見つめる

- 所在地 熊本県大津町
○生産品目 アスパラガス、白ネギ
○締結年 平成 28 年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	農業次世代人 材投資資金の 受給者	農業者年金 の加入者
安永昇平(夫)	30 代		○	○	
安永 恵(妻)	30 代		○	○	

○締結のきっかけ

熊本県の県北地域はアスパラガスの産地であるが、夫の地元である大津町は、県北地域の中でアスパラガスの栽培面積が少ない傾向があり、アスパラガスの産地拡大が期待されていた。

夫婦は、町外でサラリーマンをしていたが、農業は夫の夢であり、アスパラガス栽培で農業を始めようと夫婦でUターンし、平成 28 年に就農。併せて、家族経営協定を締結した。

家族経営協定は、夫婦が共同経営者として、家族のパートナーとして、役割分担を明確にしながら、仕事と家庭のバランスを取り、持続可能な農業経営を行っていくことを目的に締結した。

○取り決め概要(ポイント)

栽培管理全般は夫、経営簿記は妻を担当者として役割を分担しながら、お互いにサポートや話し合いを行い、「同じ目標を持つこと」を意識して農業を営んでいる。

労働時間は 8 時間/日、休日は 1 日/週とし、休息は 3 回/日、小休息は状況に応じて取っている。

アスパラガスの収穫作業は 2 月～9 月まで長期間に渡り、毎日、朝夕の 2 回行う必要がある。そのため、労働時間や休息時間は、季節や栽培状況に併せて話し合いながら柔軟に対応している。

○締結の効果

家族経営協定によって、役割分担や労働時間を明確にしているため、お互いに責任感を持ち、支え合いながら、同じ目標に向かって農業と向き合うことができている。また、自然と夕食時の話題は、仕事の報連相になり、1 日の終わりの反省会が習慣化している。

就農 3 年目からは、白ネギを栽培品目に新規追加し、年々規模拡大している。それに伴い、経営も徐々に拡大・安定しており、収入は、就農以前の年収以上を確保できている。令和 2 年には、就農当初からの目標であったマイホームを新築することができた。

更に、作業を効率化して休暇を確保し、年 1 回、キャンプにでかけるなど家族と大切な時間を過ごすことができている。このように、ワークライフバランスを保ちながら夫婦仲良く経営している姿を見て、子供も「早くお手伝いがしたい！」と農業に関心を持っており、嬉しい限りである。

今後も同じ目標に向かって、農業・家庭のパートナーとしてお互いが協力し、農業経営を続けていく。

2. 家事・育児の役割分担の 改善が図られた事例 (生活面の役割分担)

後継者夫婦の住宅手当、交通費、作業着代などの負担を明確に！モチベーションもアップ

- 屋号・法人名等 小林 茂豊氏夫妻・父母・後継者夫妻
- 所在地 北海道足寄郡足寄町
- 生産品目 小麦、甜菜、豆類、牧草、和牛
- 締結年 令和2年（後継者の結婚就農）

○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	農業次世代人 材投資資金の 受給者	農業者年金 の加入者
小林茂豊（経営主）	50 代	○			○
経営主の妻	50 代				○
経営主の父	80 代				○
経営者の母	80 代				
後継者	20 代				○
後継者の妻	20 代				○

○締結のきっかけ

後継者の婚姻と新規就農したことをきっかけに締結した。後継者夫婦は農業の経験が無いため、多岐に渡り項目を簡潔にまとめた。

○取り決め概要（ポイント）

方針として、各自の能力を発揮することにより、農業経営を発展させ、ゆとりある明るい暮らしを目指す。農業と家事の両面についてできる限り協力し合うこととした。

農業は畑作を中心に和牛飼育とその飼料作物の生産を行う。労働時間・労働報酬・労働環境だけでなく、年末の総括会議、後継者夫婦の住宅手当、交通費、作業着代などの負担を明確にしている。年一回の家族旅行も規定している。仕事の内容については部門の担当を定めず、全ての業務において前任者の指示において責任ある仕事をすると定めている。

○締結の効果

現在、後継者夫妻は賃貸住宅に住んでおり、その家賃の 100%が手当として支給されるため、手出しの負担がなく、好きなところに住むことができる。将来住宅を建築した際にはローン額などを考慮し協議して決定する予定。

交通費は、キロ単価として定めるのではなく、使ったガソリン分の現物支給として給油カード使用により支給して簡易的にした。

作業着は購入して支給するのではなく、各個人で希望する服を選び購入してもらい、その負担額を支給する。その結果各自が自分の好きな服装で従事することができるようになったためモチベーションアップにつながった。

互いに協力し合いながら自覚と自信を持てる経営を築く

- 屋号・法人名等 南会津NATURAL FARM
 ○所在地 福島県南会津郡南会津町
 ○生産品目 宿根カスミ草、アスパラガス、
 菌床シイタケ
 ○締結年 平成28年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	農業次世代人 材投資資金の 受給者	農業者年金 の加入者
湯田 浩史（夫）	30 代				
湯田 久美（妻）	30 代				

○締結のきっかけ

夫の両親はアスパラガス栽培を主とした専業農家であったが、平成27年に両親とは別部門の花弁栽培で就農する事を決意し、宿根カスミ草の栽培を開始した。平成28年からは妻も本格的に就農し共同経営者となったことを機に、互いに役割と責任をもって経営に取り組む事が大切と考え、家族経営協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

お互いが協力し合いながら農業経営を行うために、夫が主な農作業や作業日誌等の管理を行い、妻は、作業補助と出荷調整を担当するよう役割分担を明確にした。

また家事や育児は妻が担っているが、忙しい時には役割分担にとらわれず、お互い協力し合い、周りの協力を得ることを協定に位置づけた。

○締結の効果

経営計画等の話し合いを積極的にすすめることで、夫婦が共同経営者であることを認識し、責任とやりがいをもって作業に当たることができた。

また、家事・育児を労働時間に含めたことと、お互いを思いやり協力し合う事を明文化したことで、仕事と家事・育児の両立が可能となった。

互いに思いやりをもって協力し合い、一人一人が自覚と自信を持てる農業経営の実現につながっている。

おいしい野菜を届けるため、健康で効率的な経営を目指す

- 所在地 茨城県取手市
○生産品目 露地野菜(多品目)、野菜種子、化粧水用ヘチマ等
○締結年 令和2年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	農業次世代人 材投資資金の 受給者	農業者年金 の加入者
佃 文夫(夫)	50 代	○		○	
佃 正美(妻)	50 代	○		○	

○締結のきっかけ

夫婦での農業法人への勤務を経て、平成28年に独立就農した。季節の野菜を組み合わせた野菜セットの販売が好評を博しているが、多品目の野菜を周年でバランスよく作り続ける必要があり、休暇が取りにくいことが課題であった。令和元年、市役所から家族経営協定の締結を勧められたことを機に、役割分担による仕事の効率化、余暇の取得と体調管理による持続的な経営を目指すため、令和2年1月、協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・営農上の役割分担については、経営管理と野菜及び野菜種子の生産、野菜種子の収穫及び出荷は夫、野菜の収穫及び出荷は妻の分担とし、互いを補助していくこととした。
- ・家事と子育て及び子どもの教育について、夫婦で相談しながら協力して行うこととした。
- ・生活費全般の管理方法について明確化した。
- ・余暇時間については、月に2日以上のお休みを取ることにした。また、年に1回以上旅行をしてリフレッシュを図ることとした。
- ・年に1回健康診断を受け、体調が悪いときは早めに休養をとることとした。

○締結の効果

- ・農業次世代人材投資資金(経営開始型)を夫婦で受給した。
- ・営農上、生活上の役割分担を明文化したことにより、分担と協力による効率的な経営を意識するようになった。
- ・休める機会を見つけて積極的に休暇を取得し、旅行をして余暇を楽しむなど、心身の健康維持に努めるようになった。

役割分担にメリハリができ、共通認識を確認

- 屋号・法人名等 神田 洸宇、神田 千晶
 ○所在地 岐阜県高山市丹生川町
 ○生産品目 夏秋トマト
 ○締結年 令和2年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	農業次世代人 材投資資金の 受給者	農業者年金 の加入者
神田 洸宇(夫)	30 代		○	○	
神田 千晶(妻)	30 代		○	○	

○締結のきっかけ

2年間の研修期間を経て夫婦で就農し、共同経営を行っていくため農業次世代人材投資資金の受給対象者に、妻も該当することとなった。そのため、対象者の要件となる家族経営協定について内容を関係機関から聞いたところ、日頃実践している役割分担などを明文化することで、今まで以上に責任分担に自覚が持てそうであったため、夫婦間での役割分担や働き方、将来の農業経営のあり方等を話し合うこととし、締結に至った。

○取り決め概要(ポイント)

- ・ 経営理念：安全・健全な農業経営
- ・ 作業計画や資金計画などの営農計画は、常に家族で話し合った上で決定する。
- ・ 農業経営から生じた収益の分配については、経営状況を見ながら、年ごとに2人で話し合い、決定し、その収益は、毎月25日に各人の口座へ振り込むこととする。
- ・ 農繁期(4～11月)の労働時間は、日の出から日没までとし、日中の暑い時間は昼休みを十分とって身体を休める。繁忙期(8,9月)以外は週一日休みとし、繁忙期でも出来る限り週一日は半日休みを取るようにする。
- ・ 主な仕事の責任・役割分担は、下記のとおりとするが、それぞれ忙しいときは話し合ってお互い協力し合う。
 - 1) 経営主: 圃場管理全般・機械類整備及び管理・資材類の調達・軽トラックの洗車・洗濯物干し
 - 2) 妻: 経理全般・出荷調整・D品の箱詰め・自家用車の洗車・洗濯物干し以外の家事全般
- ・ 夫婦で協力しながら、楽しく仕事をする。思いやりを忘れないよう、感謝の気持ちはすぐに伝える。

○締結の効果

なんとなく行っていた役割分担を夫婦間で再確認したことで、メリハリが生まれ、責任感も強くなった。また、経営理念を話し合ったことで共同経営者としての意識、自覚を持つことができ、健全な経営への道しるべができた。

目標と役割を明確にし、夫婦で力を合わせて経営発展を目指す

- 所在地 愛知県新城市
○生産品目 イチゴ
○締結年 令和2年

○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	農業次世代人 材投資資金の 受給者	農業者年金 の加入者
夫	30代		○	○	○
妻	30代				○

○締結のきっかけ

1年間の農家研修を受けた夫が令和元年に新規参入で就農した。妻は夫が農業経営を開始した時からともに農業に従事しており、夫婦で協力して栽培管理を行っている。

研修期間中に農業者年金の補助制度の話を聞き、就農して1年が経過したタイミングで市農業課と県の農業改良普及課に家族経営協定の相談を行った。担当者から家族経営協定制度の趣旨や目的の説明を受け、家族経営協定を締結して経営目標や役割分担を明確にすることを決めた。

○取り決め概要(ポイント)

家族内の経営目標や役割分担の明確化を目指し、各項目の締結内容を取り決めた。

役割分担では、夫の主担当を経営計画や生産管理全般(販売、雇用を含む)とし、妻の主担当を作業日誌記帳や家事全般とした。また、妻を経営計画や生産管理全般の副担当、夫を家事全般の副担当にしており、お互いの仕事内容を把握し協力し合えるようにした。

その他、労働時間や労働報酬、家族会議の開催、農作業労働安全等について、現在の農業経営の実情に合わせて明文化している。

○締結の効果

家族経営協定書の作成を通じ、経営目標や役割分担、労働時間、家族会議の開催などを明文化することで、これまで曖昧となっていた経営内容や役割をきちんと整理することができた。また、夫婦で現在の経営状況や役割を確認し、家族経営協定書の取り決め内容を話し合ったことで、農業経営及び家庭生活に対する意識を共有できるようになった。

家族経営協定の締結により夫婦で農業者年金の国庫補助が活用でき、資金面の助けとなった。

3. 女性の社会参画の促進が図られた事例 (女性の社会参画)

経営発展には労働衛生と地域交流が必須

- 屋号・法人名等 濱田 幸彦、濱田 裕子
- 所在地 青森県下北郡東通村
- 生産品目 夏秋いちご
- 締結年 平成30年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	農業次世代人 材投資資金の 受給者	農業者年金 の加入者
濱田 幸彦	30 代		○	○	○
濱田 裕子	30 代		○	○	○

○締結のきっかけ

新規就農をサポートする普及指導員から家族経営協定の説明を受けたことをきっかけに、夫婦が共同経営者として営農していくため、役割分担、収益分配、就業条件等を文書化し、家族経営協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

農業経営に係る基本的な事項(経営計画の策定、役割分担、収益分配等)だけでなく、常日頃からの健康管理や労働環境、地域交流も農業経営の発展に必要な取組であると考えていたことから、年1回の健康診断の実施やほ場など作業現場の整理・整頓、地域の行事への参加なども協定内容に盛り込むこととした。

○締結の効果

家族経営協定の締結により、共同経営の認定新規就農者となった。

これまで曖昧になっていた経営の役割分担等が明確化されたことで、自身の担当業務に対する責任感が生まれ、業務の効率化につながった。

年1回以上の健康診断受診や農作業安全、作業現場の整理・整頓等に係る取組を明文化したことにより、取組内容の実効性が格段に向上し、労働衛生の改善につながった。

農業・地域交流に関する行事等への参加も農業経営として位置付けたことで、行事等への参加意欲が高まり、もっと集落や地域の人達と積極的に関わりたいという意識が生まれた。現在も地元農林水産業の活性化等を目的として開催している産直イベント「しもきたマルシェ」運営の中心メンバーとして活動している。これらの活動から得られた新たな知見が、経営規模拡大や新規販路開拓に生かされている。

取組を明文化し、後継者の地域参画とわが家の経営発展の推進に

- 所在地 岩手県矢巾町
○生産品目 水稲、小麦、花き、りんご
○締結年 令和2年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	農業次世代人 材投資資金の 受給者	農業者年金 の加入者
高橋 正春(夫)	70 代	○			
高橋 とも子(妻)	60 代				
高橋 かおる(後継者)	40 代	○			

○締結のきっかけ

後継者は前職を退職した後、10 年程前に親元に就農。

経営主は認定農業者であったが、将来、経営継承をスムーズに行えるよう、家族経営協定を締結し、共同申請で親子が認定農業者となっておくことを町担当者から勧められ、家族経営協定の締結を決断した。

○取り決め概要(ポイント)

以前から、農業経営に関する資金計画・作付計画・機械設備の導入・就業条件などの長期計画や、毎年の具体的な年度計画を家族で協議しながら営農していたことから、これを明文化した。

すでに、後継者は花き部門を任されていたことから、正担当者として明記した。

各種研修会等への出席は就業日とすることとした。

経営権・経営資産の移譲については、後継者の意向を踏まえながら協議し、経営者夫婦が同意したうえで移譲することとした。

○締結の効果

町では、家族経営協定合同調印式を実施しており、当日は全員で出席し、列席した農業委員、関係機関に認知してもらうことができた。また、取組を明文化し、多くの人の前で調印したことで、農業経営の発展のために家族で協力していくことを改めて意識し、意欲が高まった。特に経営主は、さらなる経営改善や労働報酬について意識することにつながった。

締結後、後継者はより積極的に活動するようになり、地域からも注目され、前任の女性農業委員の推薦により、農業委員に選ばれた。これにより、後継者の地域参画がさらに促進され、農業委員平均年齢の若返りと女性農業委員数の確保につながった。

締結翌年には、経営主と後継者が共同で認定農業者となった。後継者には経営の一端を担っているという責任感が生じ、経営主には共同経営者として後継者の経営感覚を醸成していくことの意識が芽生えた。

研修会参加も就業時間として認められているため、後継者は JA 専門部会や農業改良普及センターが開催する指導会、研修会等に以前より気兼ねなく参加できるようになり、知識・技術習得や交流作りにつながっている。

消費者に喜ばれる野菜作りに自信と誇りをもった農業の実現

- 屋号・法人名等 Lindo-tomaco,Farm (リントマコファーム)
○所在地 千葉県銚子市
○生産品目 トマト、セロリー、ダイコン他
○締結年 平成26年、令和3年(再締結)



○構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規就農者	農業次世代人材投資資金	農業者年金の加入者
石毛善一(経営主)	60代	○			
石毛芳江(経営主の妻)	60代				
石毛佳知(後継者の夫)	40代				
石毛麻里子(後継者)	30代	○			

○締結のきっかけ

- ・若手女性グループで「家族経営協定」について学習したことを機に役割分担を明確にしたいと、家族と相談して締結に至った。さらに後継者の長年の夢である「農家レストラン」を実現するために、令和3年に家族経営協定の内容を見直して再締結し、後継者も共同申請して認定農業者となる。

○取り決め概要(ポイント)

- ・家族で十分に話し合い、経営目標である「自分達が食べたくなる野菜づくり」を基本に、経営方針についても具体的かつ明確にして家族で共有できるよう設定した。
- ・家族個々の要望や特技、技能をお互いに尊重して役割分担を決め、必要に応じてお互いに助け合い共同で農業経営を行う。
- ・1日の労働時間は8時間を原則とするが、家事労働時間も含めることとし、家族が協力し分担すること。また、講習会や研修会への参加も労働時間に含め、積極的に参加することを明文化した。
- ・収益配分については、報酬や賞与を明確にし、さらに分配額は農業収益、農業従事状況を勘案し、毎年1回見直しを行うこととした。
- ・経営移譲の時期や方法については、後継者夫婦の意向を踏まえながら十分に協議して決めることとした。

○締結の効果

- ・役割分担や就業条件を明確にしたことにより、各種研修会等にも気兼ねなく参加できるようになり家族員個々がスキルを高めている。そして後継者は「農家レストランの開設」の夢が叶い、現在、準備中である。(令和4年6月オープン予定)
- ・働くためのエネルギー再生産の時間を重視し、家族員個々がゴルフや旅行等でリフレッシュするなど、メリハリのある生活が実現可能となった。

経営改善の鍵、それは娘の経営参画だった

- 屋号・法人名等 原田トマト
○所在地 徳島県阿波市土成町
○生産品目 トマト、きゅうり
○締結年 令和3年

○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	農業次世代人 材投資資金の 受給者	農業者年金 の加入者
原田 弘子(妻)	60 代	—	—	—	—
原田 隆男(夫)	70 代	○	—	—	—
山根 紗織(娘)	40 代	—	—	—	—

○締結のきっかけ

原田家ではこれまで安全安心な農産物を消費者にお届けしたいという想いから、経営主である夫がエコファーマー認定を取得して農産物を出荷していた。

しかし、農業自体は妻や娘も一緒に取り組んでいることや、夫がエコファーマーを取得するきっかけは妻の発案だったことから、妻や娘もこれまで以上に経営に参画したいと思い、エコファーマー認定を連名での認定に切り替えるため、連名認定の要件である家族経営協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

作業の役割分担や収益の配分、就業条件や経営移譲についてなど、農業経営上重要な事項を取り決めた。特に娘を交えての協定で経営移譲について取り決めたことは意義がある。

○締結の効果

妻はこれまでも商品パッケージのデザインや栽培管理の一部を担うなど経営に参画していたが、自身の名前でエコファーマーマークを貼り付けした農産物を出荷できるようになったことで、これまで以上に経営に参画できている。

娘は最近農業経営に参画し、栽培管理から経理、新たなエコファーマーマークを活用したパッケージのデザインなど経営の主要な部分に積極的に携わっている。自身の名前でエコファーマーマークを貼り付けした農産物を出荷できるようになったことから、より農業経営への意識が高まっている。

また、娘が農業経営に携わることで、従来の栽培管理の見直しによる農産物の品質向上や、それに伴う販売価格の向上、娘のアイデアで作成した道具を用いての栽培準備の省力化など、これまで培ってきた経営主の技術に若手女性ならではの新たな発想が加わったことにより経営改善が実現した。

今後も娘は主戦力として活躍することが見込まれており、娘の活躍に伴い夫と妻の経営意欲も向上している。